

# 令和5年度鹿児島県介護サービス事業所ICT導入支援事業募集要項

## 1 目的

介護記録から請求業務まで一元的に管理できる介護ソフト等の導入を支援し、介護職員の負担軽減と質の高いサービスの効率的な提供を図る。

## 2 対象施設

介護サービス事業所・施設（介護保険法に基づく全サービス）

## 3 事業内容

### 1 対象経費

令和5年4月1日以降に支出した以下に該当する経費を助成の対象とします。

- (1) 介護ソフト等
- (2) 情報端末
- (3) 通信環境機器等
- (4) 保守経費等
- (5) その他

※ 対象の詳細については、別添「ICT導入支援事業実施要綱」を御確認ください。  
なお、予算の都合上、申請状況によっては対象経費が変更となる場合がありますので御了承ください。

### 2 補助要件

別添「ICT導入支援事業実施要綱」を御確認ください。

### 3 補助率

補助対象経費の  $\frac{3}{4}$  又は  $\frac{1}{2}$ （千円未満切捨）

※一定の条件を満たす場合は  $\frac{3}{4}$ 。満たさない場合は  $\frac{1}{2}$

詳細については、別添「ICT導入支援事業実施要綱」を参照ください。

### 4 補助上限額

- |                        |       |
|------------------------|-------|
| (1) 職員数が1人～10人の事業所・施設  | 100万円 |
| (2) 職員数が11人～20人の事業所・施設 | 160万円 |
| (3) 職員数が21人～30人の事業所・施設 | 200万円 |
| (4) 職員数が31人以上の事業所・施設   | 260万円 |

※ 職員数について

- ① 職員は、訪問介護職員等の直接処遇職員だけでなく、ICTの活用が見込まれる管理者や生活相談員等の職員も算入して差し支えありません。また、常勤・非常勤の別は問いません。
- ② 職員数については、申請時点における常勤換算方法により換算された人数とし、小数点以下は四捨五入してください。ただし、居宅を訪問してサービスを提供する職員（訪問介護員、居宅介護支援専門員等）及び管理者や生活相談員等の職員については、従事する職務の性質上、実人数（常勤・非常勤の別は問いません）として差し支えありません。

## 4 留意事項

- ・ 令和5年4月1日（土）以降に購入等したものが対象となります。
- ・ 本事業によって、ICT導入等を行った介護サービス事業所・施設は、後日、厚生労働省からの依頼により、導入製品の内容や導入効果について報告をしていただきます。具体的な報告内容や方法、期限については、別途御連絡します。  
また、業務効率化の横展開を図る観点から、本事業の成果は公表することになりますので、他事業者からの照会等があった場合には応じていただくこととなります。
- ・ 本事業の申請は原則として1事業所・施設1回となります。ただし、補助額の合計が基準額の範囲内であれば、2回目の申請も可能です。2回目の申請を行う場合は、基準額から1回目の補助額を除いた金額を上限とします。
- ・ 経済産業省が実施している「IT導入補助金」等、他の補助金等による補助を受ける介護事業所の場合には、当該補助を受ける部分については本事業の補助対象外となります。  
また、「介護ロボット導入支援事業」の対象となるものについては、本事業の補助対象となりません。
- ・ 提出書類に不備がある場合は、受付できかねますので、提出前に必ず御確認ください。

## 5 募集方法

### 1 提出書類

#### (1) 「ICT導入計画書」

※ 1法人で複数の事業所の申請の場合、事業所毎に計画書を作成してください。

#### (2) 「見積書」

※ 1法人で複数の事業所の申請の場合、事業所毎の見積書を提出してください。  
複数事業所を合算した見積書は認めません。

対象外経費が記載されている場合は、明確に区別して提出してください。

#### (3) 「カタログ・パンフレット」

### 2 提出方法

郵送及びメール（可能な限りメールでの提出をお願いします。）

また、必要書類等は事業所ごとに作成し、法人がとりまとめて一括で提出してください。

※封筒余白に「ICT導入計画書」と朱書きして下さい。

※メール件名に「ICT導入 法人名 担当者名」と記入して下さい。

### 3 提出期限

令和5年9月29日（金）午後5時必着

### 4 提出先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課介護保険室事業者指導係

E-mail : k-jigyo@pref.kagoshima.lg.jp

## 6 内示について

- ・ 募集期間内に計画書を提出した場合でも、予算を上回る申請があった場合には、過去の当該補助事業を活用しての導入実績、ICT導入支援事業計画書の内容等で優先順位をつけた上で採択し、内示いたします。
- ・ 今後のスケジュールについては別添「鹿児島県介護サービス事業所ICT導入支

援事業の流れ」を御確認ください。

- ・ 内示を受けた事業所のみ、申請書類等を提出していただきます。

## **7 問合せ先**

事業についての質問は、別添「質問票」を、メールにて御提出ください。

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課介護保険室事業者指導係  
E-mail : k-jigyo@pref.kagoshima.lg.jp

募集内容・様式・Q & Aは県HPに掲載しますので、御参照ください。

- ・ ホーム > 健康・福祉 > 高齢者・介護保険 > 県内の事業者の方へ > 令和5年度介護サービス事業所ICT導入支援事業について